く運営指導当日に準備すべき書類(通所リハビリテーション)>

* ここに列記してある書類すべてを準備するということではなく、この中で該当する書類を 指導当日に確認させていただきます。作成していないからということで慌てて作成していた だく必要はありません。

1 基本方針

運営規程、定款、指定等申請書

2 人員に関する書類

職員勤務表、出勤簿(タイムカード)、組織図、勤務時間がわかる書類、賃金台帳、資格等証明書(写)、職員履歴書、辞令・雇用契約書

3 設備に関する書類

事業所の平面図、設備・備品台帳(レンタル契約書)

4 運営に関する書類

重要事項説明書、利用申込書、利用同意に関する記録、契約書、利用者に関する記録、 居宅サービス計画書、通所リハビリテーション計画書及び記録、診療録、機能訓練に関する計画書及び記録、口腔ケア計画書及び記録、栄養改善計画書及び記録、相談に関する記録、苦情に関する記録、事故に関する記録、緊急時の連絡体制に関する書類、職員研修関係記録、消防計画、避難訓練記録、衛生管理に関する記録(保健所の指導記録)、秘密保持に関する終業時の取り決め、就業規則、領収証控、会計帳簿類

5 介護報酬に関する記録

介護給付明細書、介護給付費請求書、サービス提供証明書、サービス提供票・別表、利用者負担減額認定証、中重度者ケア体制加算要件確認表(要介護度3以上の利用者の割合がわかる資料)、移行支援加算要件確認表、サービス提供体制強化加算要件確認表、介護職員処遇改善加算計画書、介護職員等特定処遇改善加算計画書、実績報告書(直近分)、実績報告書作成時の根拠書類(賃金台帳、元々の賃金水準を算定した根拠書類一式等)